

匝瑳市消防委員会
— 会議結果概要 —

○開催日時 平成25年10月30日（水）午後1時30分～午後2時35分

○場 所 匝瑳市役所議会棟2階第3委員会室

○出席委員 第1号委員 武田光由、山崎等、田村明美
第2号委員 鈴木淳一、石田進康、秋山忠史
第3号委員 畔蒜晴夫、藤井嘉徳、及川重幸、太田康晴、
子安馨

（名簿順）

○欠席委員 第3号委員 新野弘典

○市出席者 太田安規市長

（事務局／総務課）木内成幸課長、佐久間三喜男副主幹、椎名貴之副主査

1 開 会

2 あいさつ

太田安規匝瑳市長あいさつ

畔蒜晴夫委員長あいさつ

3 議 事

（1）消防団の現状について（報告）

（ア）組織について

<事務局説明>

資料に基づき説明。

主な意見、質問及び回答等

○団員数が定数に達していないことから、若者に対して消防団への入団の働きかけを行ってみてはどうか。例えば、成人式の際に消防団員募集のパンフレットを配布してみるのはいかがでしょうか。

<事務局>

消防団員の確保については、消防団幹部役員会等において検討していきたい。成人式でのパンフレットの配布についても検討する。

○横芝光町では回覧板の中に消防団員を募集するチラシが入っている。組織の改革も考え、「シルバー消防団員」を検討してはどうか。

<畔蒜委員長>

現在、団員数は消防団活動に支障が出るほど不足しているとは思わないが、消防団員になりたいと思ってもらえるようなPRは必要である。

(イ) 報酬、費用弁償について

<事務局説明>

資料に基づき説明。

主な意見、質問及び回答等

○団長、副団長の報酬年額を上げてはどうか。

<事務局>

平成24年4月に一律で報酬年額を上げている。今後も近隣市町の状況等を踏まえ、検討していきたい。

○消防団活動に全く従事していない団員、いわゆる「幽霊団員」も他の団員と同じ報酬年額になるのか。また、そうした団員数を把握しているか。

<事務局>

いわゆる幽霊団員の数は把握していないが、今後対策を協議していきたい。

<鈴木委員>

昨年分団長からいわゆる幽霊団員の報告があり、その団員の退団手続きを行っている。

○自治会や地区から消防団へ補助金を支出しているのか。

<事務局>

市としては地区からどの程度消防団へ支払っているかは把握していないが、地区によっては何らかの名目で支払っていると思われる。

<田村委員>

消防団員は地域を守る存在であり、地区から補助金を支出しているので、いわゆる幽霊団員が退団しても団員をきちんと補充できる体制をつくらなければならない。

○若者の就労形態の変化により団員確保が難しくなっている。機能別消防団員制度の導入を本格的に考えなくてはいけないのではないか。

<事務局>

現在の団員数は、火災出動等において支障があるとは思わないが、大震災クラスの災害が起きた時には、消防団員の補完的な役割を担う機能別消防団員も必要になる。今後は運用方法等の課題を整理し、検討していきたい。

<藤井委員>

若者は会社の仕事が優先であり、昼間の火事は出動できない状態である。

<事務局>

そうした状態は匝瑳市だけではないため、国（消防庁）では消防団員の確保対策として、事業所に対し勤務時間中の消防活動への便宜を図る制度（消防団協力事業所表示制度）がある。市としては協力要請をする等の検討をしていきたい。

（ウ）消防車両・施設等について

<事務局説明>

資料に基づき説明。

主な意見、質問及び回答等

○**樫海分団第4部にホース乾燥塔が設置されていないのはなぜか。**

<事務局>

用地の問題があり設置していないが、現在は市役所北側駐車場の東側に設置されているホース乾燥塔を利用してもらっている。

○**今後の消防車両の更新時には、操法で使いやすく軽い吸管を付けて欲しい。**

<鈴木委員>

分団長の意向を確認した上で、操法に力を入れている部の消防車両は操法が有利になるような仕様で作っている。ただし、火災現場等での耐久性は普通の物に比べると悪く、価格も高価である。現在は市の操法大会で上位に入賞し、海匠大会に出場する部に消防用ホース等を貸し出している。

<事務局>

消防車両の装備については、消防組合の意見・指導を踏まえて仕様書を作成している。本来の目的である災害出動が最重要となると思うが、今後は操法大会のことも含め、消防団幹部役員会で意見を伺って検討していきたい。

(2) 消防団事業の実施状況及び実施計画について（報告）

<事務局説明>

資料に基づき説明。

(3) その他

4 閉 会